



秋厚労ニュース

NO1991号

2022年12月14日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

要求づくりを開始

2023年春闘

2023年春闘の「要求案のたたき台」を各支部へ発送しました。
1月21日（土）の拡大中央委員会で意見を集約し、要求を決めるので、各職場・各支部で論議をお願いします。

《2023年春闘の要求案のたたき台》

年間手当	<ul style="list-style-type: none"> 秋厚労2022年5月9日付「年間手当要求」に基づいて、年度末手当（本俸＋調整手当＋家族手当＋世帯支援手当）を1.0ヶ月（基準日3月31日）とすること 2023年度年間手当について、2022年度実績を下回らないこと
賃金	<ul style="list-style-type: none"> 全職員の定期昇給は必ず実施し、また基本給2万円を引き上げること。なお、賃金の改善は2023年4月1日とすること
人手	<ul style="list-style-type: none"> 次年度要員計画達成のための今後の見通しを示すこと 病棟や外来にクラークを配置すること
58歳以上の不利益の改善	<ul style="list-style-type: none"> 満58歳以上の職員について、定期昇給の停止及び退職金の算定年数から58歳以上の在職年数を除外する制度を廃止すること
労働時間管理	<ul style="list-style-type: none"> サービス残業をなくすため、管理業務者に定期的に指導すること 月に1回はICカードによる出退勤システムの残業時間と時間外手当の申請時間との整合性を確認すること
年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の、年次有給休暇取得状況を示すこと
業務改善	<ul style="list-style-type: none"> 業務の無駄を省く取り組みについて、新しい業務指標の導入のスケジュールと進捗状況を示すこと 定時で帰れる業務設定を基本にし、定期的に検証すること
転勤	<ul style="list-style-type: none"> 転勤は、就職先を決める条件や離職する理由になるぐらい、労働者側から見てデメリットが多いと感じる業務命令のため、不満がでないように行うこと
指定感染症の対応	<ul style="list-style-type: none"> 今後、指定感染症二類相当の患者に対応したスタッフに、1日3,000円程度の手当を支給すること
委託・外注・派遣	<ul style="list-style-type: none"> 治療の要である「食」を担う栄養科、および病院の危機管理の中核である中央監視室について、委託・外注・派遣化構想の検証をすること
臨時職員の労働条件	<ul style="list-style-type: none"> 再雇用職員も含む臨時職員の時給を引き上げること
ハラスメント	<ul style="list-style-type: none"> 貴会理事長名において、「ハラスメント根絶」の意思を宣言すること

1人でも多くの人が関わることが大事
12月3日（土）第8回中央執行委員会にて、2023年春闘の「要求案のたたき台」を作成。7日（水）、各支部へ発送しました。
職場にどんな課題があり、どうすれば良くなるかは、そこで働く1人1人が一番よく知っています。

職場・支部で話し合う

この「たたき台」はあく

秋厚労は、数人の執行部だけでなく、1人でも多くの人が要求づくりに関わり、現場の思いに基づいた要求にすることが大事と考えます。

までも案。「こういう要求も必要だと思う」「こういう文面のほうが伝わりやすいと思う」などの意見も大歓迎です。
各職場・各支部で話し合い、そこで出た意見を、拡大中央委員会に参加する中、大中央委員会へ託してください。

《春闘の日程》

要求決定（拡大中央委員会）	1月21日（土）
要求提出	1月23日（月）
回答指定日	3月8日（水）
スト権確立批准投票	2月10日（金） ～28日（火）

コロナの休みに関する疑問を集める

秋闘の団体交渉で、秋厚労の「どういう場合がコロナ欠勤になるのか」との質問に、経営側は「整理して返答したいので、具体的なパターンを示してほしい」と答えました。
第8回中央執行委員会では、「各支部から『疑問に思うこと』を集め、それをまとめて経営側に示す」旨を確認。
12月27日（火）までに、新型コロナに関する休みの扱いなど、疑問に思うことを支部でとりまとめ、本部へお知らせください。